

団体扱自動車保険

団体扱 割引

20%

のご案内!!
適用

割安な保険料の自動車保険です!!

Point

無事故割増率

今お持ちの等級を引き継ぎます!!
ただし、一部の共済を除きます。

例えば、20等級の方は...

63%割引×20%割引に!!



さらに!!



保険料の払込みは
便利な給与控除!



ご家族のお車も
対象になります!



退職されても引き続き
ご利用いただけます!

新規
ご加入者様
募集中!

テーマパーク入場券を当てようキャンペーン!!

抽選で、某有名「関東テーマパーク」または「関西テーマパーク」のいずれかご希望の...



10組20名様に当たる!!



期間 平成30年7月1日(日)～平成31年6月30日(日)(契約日)迄

応募資格 TOKAIグループ団体扱自動車保険に新規・他社切替でご契約いただいた方

*現在、TOKAIグループ団体扱自動車保険でご契約されているお車は対象となりません。*複数のご契約をいただいた場合は、ご契約件数分を抽選の対象とさせていただきます。

抽選方法 第1回/平成30年7月1日～平成30年12月31日にご契約の方 ➡ **抽選日** 第1回/平成31年1月15日抽選(5組10名)

抽選方法 第2回/平成31年1月1日～平成31年6月30日にご契約の方 ➡ **抽選日** 第2回/平成31年7月15日抽選(5組10名)

当選発表 T-SICSの掲示板に、所属・氏名を掲載します。*所属・氏名の掲載をご承諾いただけない場合は、本キャンペーンの対象となりませんので、その旨をご契約の際にお申し出ください。

注意事項

- 本キャンペーンは、継続的に実施または予告なく変更・中止する場合があります。
- 本キャンペーンに当選した場合、今後実施する他のキャンペーンの対象とならない場合があります。
- 当選の権利は、当選者ご本人限りとし、権利の譲渡・商品の交換・換金には応じられません。
- 抽選結果に関するお問い合わせには応じられません。

お申込みは裏面へ!!

TOKAIグループ団体扱自動車保険へのご加入を希望される方は、以下の5つのいずれかの方法でご連絡ください。

1 E-Mail

TOKAI保険保険事業部へ直接メール
tcc_hoken@tokaigroup.co.jp

2 TEL

TOKAI保険カスタマーセンターへ直接TEL
TEL.054-254-8239 内線(静岡本社)
#000-732、735

3 FAX

下記の加入希望書に必要事項を記入してそのままFAX
FAX.054-273-4826

4 インターネットから

PCからTOKAI保険事業部の
ホームページにアクセス

Q▼ 保険 TOKAIグループ 検索

「お問い合わせ」へ

スマートフォンから右の
QRコードにアクセス。



5 保険専門スタッフ訪問

下記の加入希望書に訪問希望日を
記入してそのままFAX

TOKAI保険カスタマーセンター 行 (FAX 054-273-4826)

TOKAIグループ団体扱自動車保険 加入希望書

記入日 月 日

会社名	
部署・所属	
氏名	(従業員コード)
社内連絡先TEL	(内線)
携帯TEL	
分類 (どちらかにチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 他社でのご契約からの切替え <input checked="" type="checkbox"/> 新規のご契約 ※切替えの場合には、現在ご契約している保険証券(表と裏の両面)のコピーも添付してください。
現在のご契約の保険満了日 またはお車の購入予定日	平成 年 月 日
訪問希望 (どちらかにチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 無し <input checked="" type="checkbox"/> 有り (ご希望日 月 日)

FAX受信後、TOKAI保険事業部より、ご確認の連絡をさせていただきます。

※当社は、お客さまから提供頂いた本加入希望書および保険証券記載の個人情報を各保険会社より保険業務の委託を受けて行う損害保険及びこれに付帯・関連するサービスの提供等に利用させて頂く場合がございます。

取扱代理店 (株)TOKAI保険事業部

〒420-0034 静岡市葵区常磐町2丁目6番地の8 TEL.054-254-8239

TOKAIグループの団体扱割引20%は、平成30年7月1日から平成31年6月30日の間に始期日を有するご契約に適用されます。割引率はその団体のご契約台数と損害率によって毎年見直されます。

このチラシは「TOKAIグループ団体扱自動車保険」の概要を説明したものです。ご契約にあたっては必ず各社商品パンフレットおよび「重要事項説明書」をよくお読みください。また、詳しくは「ご契約のしおり(約款)」をご用意しておりますので、取扱代理店または引受保険会社までご請求ください。ご不明な点等がございましたら、取扱代理店または引受保険会社にお問い合わせください。また団体扱の対象となる方の範囲、団体扱特約失効時の取扱い等については一定の条件があります。詳しくは取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。

●引受保険会社
東京海上日動火災保険(株)
担当課:静岡支店営業課 静岡市葵区紺屋町17-1 菱タワー13F 054-254-0281
2018年6月 18-T02173
あいおいニッセイ同和損害保険(株)
2018年6月 B18-100972
(株)損害保険ジャパン日本興亜株式会社
三井住友海上火災保険(株)